

「これからの県立高等学校の在り方検討」について

1 今年度の検討の経過

○検討委員会

- 令和3年5月11日 第5回：将来を見据えた整理 等
6月18日 第6回：将来を見据えた整理 等
7月20日 第7回：答申(素案) 等

○教育委員会

- 令和3年5月14日 第5回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
7月8日 第6回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
8月23日 第7回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

○教育・文化スポーツ常任委員会

- 令和3年5月20日 「これからの県立高校の在り方検討」について (中間まとめ(案))
6月9日 「これからの県立高校の在り方検討」について (第5回検討委員会結果等)
7月12日 「これからの県立高校の在り方検討」について (第6回検討委員会結果等)

○意見聴取

- 令和3年3月～5月 中間まとめ(案)をもとに意見聴取
8月～9月 答申(素案)をもとに意見聴取
※市町首長(市長会、町村会)、市町教育長、県立学校校長 等

2 全体スケジュール(予定)

- 令和3年度 10月 第8回検討委員会：答申(案)
11月 常任委員会
((仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針(原案)報告)
11月～12月 県民政策コメント実施
令和4年3月 常任委員会(県民政策コメント結果、基本方針(案)報告)
3月 基本方針策定

令和4年度以降

○(仮)魅力化プランの作成(たたき台→意見聴取→案作成)

- ・県教育委員会は、令和3年度中に策定予定の基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮)魅力化プランのたたき台を提示する。
- ・各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。
- ・県教育委員会は必要に応じて(仮)地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。

○〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

- ・県教育委員会は、(仮)魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。